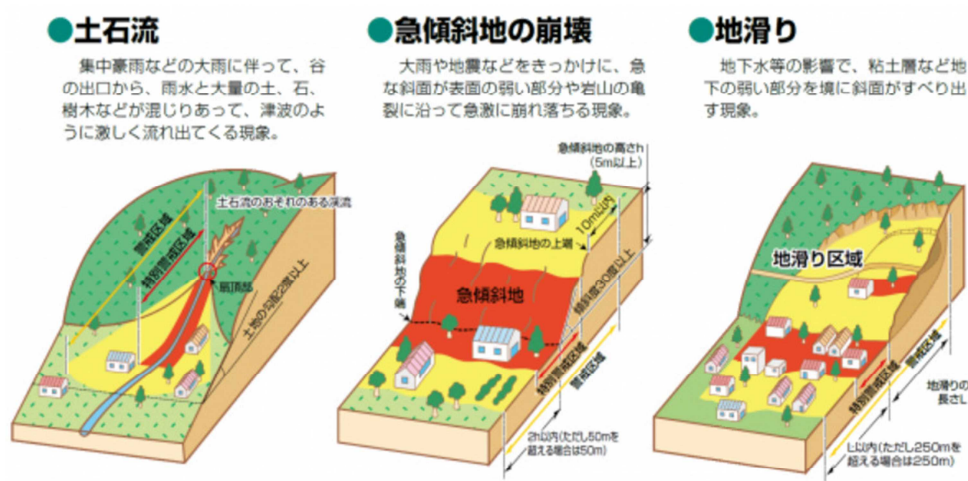


土砂災害特別警戒区域内における住宅建替時等の支援について

(背景)

佐川町内のレッドゾーンは約 200 箇所、その中に含まれる住宅数は約 500 戸（R4 県データ）



土砂災害警戒区域(通称：イエローゾーン)

■急傾斜地の崩壊

- イ 急傾斜地(傾斜度が30度以上で高さが5m以上の区域)
- ロ 急傾斜地の上端から水平距離が10m以内の区域
- ハ 急傾斜地の下端から急傾斜地の高さの2倍(50mを超える場合は50m)以内の区域

■土石流

土石流の発生のおそれのある溪流において、谷の出口から下流の勾配が2度以上ある区域

■地滑り

- イ 地滑り区域(地滑りしている区域または地滑りするおそれのある区域)
- ロ 地滑り区域下端から、地滑り地塊の長さに相当する距離(250mを超える場合は250m)の範囲内の区域

土砂災害特別警戒区域(通称：レッドゾーン)

土砂災害警戒区域のうち、建築物に損壊が生じ、住民に著しい危害が生じるおそれのある区域。

レッドゾーン内では

居室を有する建築物を新築、増築、改築する場合は、土砂災害に耐えうる構造耐力とする必要がある

※土砂法並びに建築基準法による建築制限

(支援制度の目的)

- ・レッドゾーン内でも引き続き住みたい方、他に住む土地がない方への支援
- ・強固な構造物にて住宅を防護することで、佐川町民の安心・安全を守る
- ・ひいては佐川町での定住やUターンを促進し、人口減少を緩やかにする

(制度概要)

- ①外壁の強化 121 千円／m
- ②防護壁の設置 102 千円／m ($H \leq 2m$) または、131 千円／m ($H > 2m$)

※補助金額＝補助対象経費×3／4

(対策費用の負担割合：県 1/2、町 1/4、個人 1/4)

補助対象経費上限＝336 万円、補助限度額＝336 万円×3／4＝252 万円